

会 議 録

| | |
|---------------------------|---|
| 会議の名称 | 第45回 和泉市入札等監視委員会 |
| 開催日時 | 令和4年9月20日(火) 10時00分から 11時20分まで |
| 開催場所 | 和泉市役所3階 3A会議室 |
| 出席者 | 委員；弁護士、大学教授、警察OB 事務局：総務部長、(契約検査室)室長兼検査担当課長、契約担当課長、 総括主幹、総括主査 計8名 |
| 会議の議題 | 1. 報告案件 (1) 入札・契約手続きの運用状況について ①和泉市制限付一般競争入札実施要綱の一部改正について ②和泉市入札参加有資格業者指名停止要綱の一部改正について (2) 指名停止について (3) 再苦情処理の状況について 2. 審議案件 (1) 工事等の入札方法別抽出事案審議 和泉市入札等監視委員会の運営に関する事務取扱基準第2条第1号の工事等一覧表から、同基準第3条に基づき、発注方法別に、委員長に指名された委員が事前に抽出した事案について審議を行う。(審議対象期間：令和4年4月1日から令和4年7月31日までの工事等入札案件) |
| 会議の要旨 | 事務局から、入札・契約手続きの運用状況、指名停止、再苦情処理の状況について報告、工事等の入札方法別抽出事案について説明し、審議を行なった。 |
| 会議録の作成方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 |
| 記録内容の確認方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 () |
| その他の必要事項(会議の公開・非公開、傍聴人数等) | 会議非公開 |

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 報告案件

（1）入札・契約手続の運用状況について

①和泉市制限付一般競争入札実施要綱の一部改正について

委員長～案件の内容について説明願う。

事務局～制限付一般競争入札の入札参加資格に、市外業者が落札した場合に、市内業者との下請け契約を締結する要件の追加の改正、及びその他工種で設計金額9,000万円未満の工事案件における入札参加資格について、特定建設業の許可を必須としていたものを、特定建設業の許可又は一般建設業の許可を有することとする改正を行った。

委 員～質疑等なし

②和泉市入札参加有資格業者指名停止要綱の一部改正について

委員長～案件の内容について説明願う。

事務局～本要綱は、現に入札参加資格を有している入札参加有資格業者に対し、要件に該当した場合に一定期間入札等の指名等をしない措置を行うことを定めたものであるが、今般、複数業者が関係し、現に入札参加資格を有している者や、令和4年6月から参加資格を得る者が混在する事案が発生したため、参加資格を得る前の事項に対しても厳正な対処を行うことで不正排除への姿勢を示すことを目的として、参加資格を得る者の事項に対しても指名停止措置を講じることができるよう、特例の条項を設ける等の改正を行った。

委 員～該当する業者は、6月に参加資格を得てすぐに指名停止となるのか。

事務局～そのとおり。入札参加資格を得る日は令和4年6月1日となるが、同日付けで指名停止措置を講ずるものである。

（2）指名停止について

・指名停止業者 9者

委 員～質疑等なし

（3）再苦情処理の状況について

・苦情処理案件 該当無し

2. 審議案件

（1）工事等の入札方法別抽出事案件審議

事務局～令和4年4月1日から令和4年7月31日まで（58件）の委員抽出案件（10件）について説明

・制限付一般競争入札案件（3件のうち、1件）

事務局～和泉市制限付一般競争入札実施要綱において、土木一式工事については、設計金額が1億5,000万円以上、建築一式工事・電気工事・管工事・造園工事及び舗装工事については、設計金額が9,000万円以上の工事が対象工事となる。

①和泉市久保惣記念美術館茶室耐震補強工事（1期）

委員～文化財的価値のある建物の耐震補強工事となるが、通常の耐震補強工事と異なるところはあるのか。

事務局～建築当時の姿に価値をおき、茶室全体を保存する観点から、可能な限り既存の部材を活用する点などが、通常の耐震補強工事と異なる。

委員～制限付一般競争入札実施にあたって、周知はどのようにしているのか。

事務局～ホームページでの公告や、建築業界の新聞へ情報提供を行うなどで周知している。

委員～入札無効の業者があることについて、郵便入札において市の指定する郵送方法である配達日指定郵便ではなかったことが理由とのことであるが、無効を減らすような対策はないのか。

事務局～今回のような無効を減らす対策として、次回から、入札書を送付する封筒に郵送方法についての記載を追加する予定である。

委員長～制限付一般競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・公募型指名競争入札案件（30件のうち、4件）

事務局～公募型指名競争入札の参加要件は、和泉市公募型指名競争入札実施要綱に基づき、工事案件に応じた工種・格付け等級と技術者を配置できることと規定している。

②コミュニティバス停留所移設工事

③市立緑ヶ丘小学校フェンス改修工事

④(仮称)信太山丘陵里山自然公園管理事務所新築工事

⑤和泉市久保惣記念美術館本館テラス撤去他工事

委員～②の工事概要はどのようなものか。

事務局～新しいバス停を設置したものではなく、既存のバス停留所が交差点に近く、右折や左折に影響があることから、停留所を移設する工事である。

委員～③について、ネットフェンスとメッシュフェンスの違いはなにか。

事務局～フェンスの網目等が異なる。ネットフェンスはひし形の金網で、メッシュフェンスは長方形に溶接された金網である。

委員～④について、単なる事務所としては、金額が大きいように思うが、どのような事務所なのか。

事務局～事務所だけでなく、多目的室やトイレなどの市民利用のための設備も含まれる。

委員～⑤について、撤去する理由はなにか。

事務局～今回除却したテラスについては、老朽化が著しく、テラス脚部には大きな亀裂が多数あり、テラスの倒壊の恐れがあったことから除却の判断に至ったものです。

委員長～公募型指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・指名競争入札案件（13件のうち、3件）

事務局～指名競争入札の業者選定方法は、和泉市建設工事指名業者選定要綱に基づき、設計金額に応じた格付け業者及び業者数を指名している。指名する業者は（和泉市建設工事指名競争入札実施要綱）に基づき、公平性・透明性を確保し、選定している。

⑥市立富秋中学校消防設備改修工事

⑦史跡池上曾根遺跡再整備及び第2期整備基本設計・実施設計業務委託

⑧市立富秋中学校消防設備改修工事

委員～⑥について、消防設備改修工事は、毎年定期的を実施する工事なのか。

事務局～市の施設数も多いため、毎年何件かは実施しています。

委員～⑦について、再整備後は一般公開をする予定なのか。

事務局～史跡池上曾根遺跡は現在も一般公開はしており、利用者の利便性向上等のための再整備を行うものです。

委員～⑦について、入札額にばらつきがあるが、理由は何か。

事務局～材料費が多くを占める工事とは異なり、設計業務等は人件費が多くを占めるため、材料費は業者ごとでの仕入値に大きな差がない一方で、人件費は業者ごとで差があるのではないかと考えています。また、人手不足などもあり、積極的でない業者は、予定価格に近い金額で入札している可能性もあります。

委員～⑦について、指名業者はどのように選定しているのか。

事務局～当該業務を履行可能な業者から選定をしており、今回は、造園設計を希望している業者から指名回数でばらつきがでないように選定している。

委員長～指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

・随意契約案件（12件のうち、2件）

⑨信太山丘陵里山自然公園給水管引込工事(R4-1)

⑩和泉市立総合福祉会館エレベーター改修工事

委員～少額の随意契約の基準額はいくらか。

事務局～工事の場合、税込みで50万円未満を基準としている。

委員長～随意契約の抽出案件は適正に執行されたと認める。

以上